

変動金利定期預金

ご利用いただける方		単利型……個人のお客さま、法人のお客さま 半年複利型……個人のお客さまのみ（3年のみ）
預入	期間	定型方式……2年、3年。 ※ 自動継続扱いができません。
	方法	一括預入となります。
	金額	1円以上 300万円未満
	単位	1円
払戻方法		満期日以降に一括払戻となります。
利息	適用金利	スーパー定期6か月ものの店頭掲示の利率に、この預金の期間に応じた当行所定の利率を加える方式により算定します。 また、変動金利とし、利率の変更は預入日から6か月ごとの応当日とします。
	利払頻度	中間利払…単利型の場合、約定利率で計算した利息を6か月ごとの応当日（2年もの3回、3年もの5回）にお支払いします。 満期利払…解約利息（中間利払済の場合は、解約利息と中間利払利息との差額）をお支払いします。
	付利単位	1円
	計算方法	単利型…単利計算。1年を365日とする日割り計算とします。 複利型…半年ごとの複利計算。1年を365日とする日割り計算とします。
	計算期間	預入日から満期日の前日までの期間とします。
総合口座の取扱		個人のお客さまに限り取扱いできます。
	貸越極度	担保定期の90%で最高限度200万円です。
	貸越利率	担保定期の約定利率に0.5%を加えた利率となります。
税制上の取扱		個人の場合…分離課税（税率20%）又はマル優 ※復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）となります。 法人の場合…総合課税又は非課税
中途解約の取扱		（1）単利型の場合 当行がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息は、次のとおり支払います。 ① 入日の6か月後の応当日以後に解約する場合には、解約日までに経過した各中間利払日数および預入期間に応じた利率（小数点第3位以下は切捨てます。）によって計算した金額ならびに解約日までに経過した最後の中間利払日から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率（小数

変動金利定期預金

	<p>点第3位以下は切捨てます。)によって計算した金額の合計額(以下「期限前解約利息」といいます。)をこの預金とともに支払います。</p> <p>この場合、期限前解約利息とすでに支払われている中間利息(中間利払日が複数ある場合は各中間払利息の合計額)との差額を清算します。</p> <p>A. 預入日の1年後の応当日から預入日の3年後の応当日の前日までの日を満期日としたこの預金の場合</p> <p>a. 6か月以上1年未満 約定利率×50%</p> <p>b. 1年以上3年未満 約定利率×70%</p> <p>B. 預入日の3年後の応当日を満期日としたこの預金の場合</p> <p>a. 6か月以上1年未満 約定利率×40%</p> <p>b. 1年以上1年6か月未満 約定利率×50%</p> <p>c. 1年6か月以上2年未満 約定利率×60%</p> <p>d. 2年以上2年6か月未満 約定利率×70%</p> <p>e. 2年6か月以上3年未満 約定利率×90%</p> <p>前項①の基準にもとづき計算した利率が預入日における普通預金の利率を下回る場合は、前項の規定にかかわらず、預入日における普通預金の利率を適用します。</p> <p>(2) 複利型の場合</p> <p>当行がやむをえないものと認めてこの預金を満期日前に解約する場合には、その利息は、預入日(継続をしたときは最後の継続日。以下同じです。)から解約日の前日までの日数および次の預入期間に応じた利率(少数点第3位以下は切捨てます。)によって6か月複利の方法で計算し、この預金とともに支払います。</p> <p>① 6か月未満 預入日における普通預金の利率</p> <p>② 6か月以上1年未満 約定利率×40%</p> <p>③ 1年以上1年6か月未満 約定利率×50%</p> <p>④ 1年6か月以上2年未満 約定利率×60%</p> <p>⑤ 2年以上2年6か月未満 約定利率×70%</p> <p>⑥ 2年6か月以上3年未満 約定利率×90%</p> <p>前項②から⑥までの基準にもとづき計算した利率が預入日における普通預金の利率を下回る場合は、前項の規定にかかわらず、預入日における普通預金の利率を適用します。</p>
満期後利息の取扱	解約日時点の普通預金利率を適用します。
預金保険制度	預金保険制度の対象となります。(ただし、預金保険の対象となっている他の預金と合算して元本1,000万円までとその利息に限ります。)

金利情報の入手方法	窓口でお問い合わせください。
当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

(平成 28 年 1 月現在)

